

## 平成30年2月定例教育委員会

日 時 平成30年2月19日（月）  
午後1時～午後3時  
場 所 教育委員室

### ○中島委員長

ただいまから、平成30年2月定例教育委員会を開催します。よろしくお願ひします。教育総務課長から日程説明をよろしくお願ひします。

### ○林教育総務課長

本日は、議案が4件、報告事項が7件、計11件となっております。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

### ○中島委員長

では、教育長から一般報告と議案の概要説明をお願ひします。

## 2 一般報告及び議案の概要説明

### ○山本教育長

様々な会議ならびに行事に出席したところですが、1月31日には、中国五県教育長会議が開かれ、5県の中での情報交換ということで、夜間中学の検討状況ですとか、高校の通級教室の開設についての動き、それから、小規模化していく高校の魅力化等について、それぞれの県の取組など発表し合ったということです。夜間中学については、今、どこの県も組織内で検討している状況、ただ、広島については、従来から夜間中学があるのでそこをどう変えていくのかといったような状況ですが、あとは、本当にニーズがあるのかどうか、それをどうやって把握していくかというところで、各県とも苦慮しておられるということです。

高校の通級指導教室は、それぞれ新たに取り組んでいこうということですが、広島だけが少しやり方が変わっていて、特定の学校だけに通級教室をつくるのではなくて、センター方式とでもいいますか、センターを決めておいて、そこから派遣して行って、どの学校にもそういう生徒がいれば対応できるような、そんな仕組みを考えておられるということです。

小規模化していく県立高校の部分では、島根が議長県でありましたので、島根の鴨木教育長が隠岐島前高校の取組に当初から関わってきておられた方のようにして、当時は社会教育課長だったということで、社会教育の分野で、高校がいかに地元に必要なのかというのを地域の方々に説いて回ったというベースがあって、高校が必要だという地域の住民の合意ができて、あの取組につながっていったというのが、今まで聞いてなかったような話でした。

2月5日～6日ですが、連合会の総会と教育長の教育会議が開かれました。そこでも分科会に分かれて、若原委員のご出席をいただきましたけれども、今エビデンスに基づいて教育施策を展開していこうということで、そうしたことについての各県の取組状況ですとか、あるいは外部人材を活用した学校運営について、四つの分科会に分

かれて同じテーマですけれども、意見交換が持たれました。この日、文部科学省の鳥取県出身者、あるいは大学関係者等と集まる会が開かれまして、ここにも若原委員に急遽ですけれども御出席をいただいて、意見交換をしたところです。

2月6日には、中島委員長にも御出席いただき、美術館のフォーラムを開催したところです。原田マハさんに講演を行っていただくなど、中部地区の会場を準備していたんですけれども、予定よりもかなり多くの方が参加されて、予備の会場も一杯になって、立見が出るというようなことでして、かなり関心が、やはり中部地区ということもあったかなあと思っています。そうしたことも踏まえ、2月9日には、アドバイザリー委員会を開催して、現在検討中の基本計画の中間まとめの素案を御審議いただいたところです。これらについては後程詳しく御報告させていただきます。

2月7日には、米子東高校の耐震工事がほぼ終了、多目的ホールが完成したこともあって、内覧会を開催したところです。この米子東高の耐震改修により、今年度末で県立学校すべてで耐震工事が終了するということになります。

2月13日には、町村教育長会との意見交換会を行いました。町村の教育長全員が御出席でして、学力調査の公表と活用のことについて、あるいは働き方改革、特に部活動の在り方について、そしてまた新しい学習指導要領への対応等について、意見交換を行ったところです。合わせて、2月14日には、県立学校の校長会を開催しまして、新年度予算でこれから県議会に提案する予定のものについて内容を説明したり、あるいは部活動の在り方について意見交換等を行ったところです。

本日、議案を4件提出しております。議案第1号は、鳥取県就学支援委員会委員の任命についてです。これは現委員の辞職がありましたので、その後任を選任しようとするものです。議案第2号は、平成30年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準ということで市町村立学校の学級編成基準については、県教育委員会が定めることとされておりますが、この度新たに鳥取市で義務教育学校が設置されることから、その義務教育学校についての基準を新たに設けようとするものです。議案第3号、鳥取県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する「指標」の策定ということで、平成29年4月1日に施行された「教育公務員特例法の一部改正」により、任命権者として定めることとなりました教職員の資質の向上に係る指標を策定しようとするものです。議案第4号、保護文化財の県指定は、以前、鳥取県文化財保護審議会に諮問していた文化財のうち、この度2月8日に、同審議会から答申があった北川家文書など7件について、県指定の保護文化財または民俗文化財とすることをお諮りするものです。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

### 3 議 事

#### ○中島委員長

では、議題に入ります。本日の署名委員は、若原委員と鱸委員にお願いします。

#### (1) 議 案

#### ○中島委員長

では、議案第1号ですが、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいのですが、よろしいでしょうか。

(賛同の声)

では、非公開で行うこととします。第1号議案の関係課長以外の方は席を外してください。

【非公開】

議案第1号 鳥取県就学支援委員会委員の任命について

【ここから公開】

議案第2号 平成30年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について

○足羽参事監兼教育人材開発課長

議案第2号「平成30年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準」については、新年度より鳥取市で3校の義務教育学校がスタートすることに伴い、学級編制基準に修正を加えるものです。湖南学園、福部未来学園、鹿野学園の3校が該当する学校ですが、この義務教育学校については、基本的には9年間、小・中の9年間の教育課程になるわけですが、これを、6年、3年といった区切りですとか、独自にこれは編成することができます。例えば、湖南学園ではこの9を4・3・2という区切り、福部未来学園においては、3・3・4という、これは10になりますから、これは幼稚園も含めた形で、考えていらっしゃるようです。このように義務教育学校では、区切りが独自に設定できることから、個別にその編制基準を予め掲載することは非常に難しいことですので、その状況に鑑み、そういう場合には特例を設けることができるという形で整理し、それぞれの学校の区切り等に応じて、その編制基準を定めていくものです。今回該当するのは鹿野学園です。鹿野学園は、5・4と前期を5年、後期を4年としています。ここで校舎が、小学校校舎から中学校校舎へと変わることによる学習環境の変化や、それから教育課程の変化がありますので、ここを区切りとして設定していくことに伴い、現在、単県費で行っております編制基準33人学級とか35人学級の辺りを独自に定めていくものとしたいということで、このような総括をして状況に応じて定めていこうというものです。

○中島委員長

要はこの義務教育学校に伴う特例があるということに変わったということでもいいんですよね。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

そうです。それから、義務教育学校の中で、小学校では前期課程を含む、中学校のところには後期課程を含むという部分を加えてあります。変更点はそこだけです。

○中島委員長

問題はないですね。先程お話にあった三つに分けるという場合は、前期・中期・後期と言われますか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

そこまで明確な形は取っておられないようです。とくに明確な教育課程の変更ではなくて、一つの区切りとしてそのように考えておられるようで、初等・中等・高等というふうに湖南学園さんのほうは考えておられます。

○中島委員長

そうすると、初めの二つが小学校というような、大雑把には理解になるのでしょうか、この学級編制基準にあてはめて考えると。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

イメージとしては、湖南学園さんは初等が4年まで、中等が5・6・7年、8・9を高等というような区切りで考えておられます。

○中島委員長

そうした場合、編制基準をどこに適応するかというのを含めても学校とのやり取りになりますか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

やり取りにはなりますが、いずれも学校規模が小さく、生徒数が少ないので、単県費の編成基準の該当はしないということになります。

○中島委員長

では、よろしいですかね。

(賛同の声)

では、議案第2号についても、決定といたします。

### 議案第3号 鳥取県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する「指標」の策定について

○足羽参事監兼教育人材開発課長

議案第3号、鳥取県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する「指標」の策定ですが、平成29年4月の教育公務員特例法の一部改正を受け、教員の資質向上に関する指標を定めるということになりました。今年1年間協議会を設置して順次その指標策定ならびに研修計画についての検討を進めて参ったところです。

カラー刷りの校長版と、教員版ということで添付しております。それぞれ、校長は学校管理運営責任者として学校経営ですとか、教職員管理といった観点から、教員とは全く違う角度・視点での整理が必要になります。

そして、教員の方は、素養を初めとして、学習指導、児童生徒理解・指導、それから学校運営や教職員連携といったもの、そこに必要な資質・能力等を細分化したものという形で作成しております。また、段階的に採用時で身につけておくべき資質をスタートとして、育成期、向上期、充実期というステージを設定して、一応目安として年数を入れてはありますが、この目安に応じたその資質・能力をしっかりと担保できる

ような県教育センターでの研修ですとか、OJTつまり、学校現場での研修、あるいは自己研鑽といった形で、段階的に教員の持つ資質・能力の向上を図っていく指標としたいと考えております。

法改正に基づいて策定したのですが、これを策定すること自体が目的とならないように、この指標をしっかりと全教職員に周知することで、自分がどれぐらいのレベルで出来ているのだろうか、あるいはもう少し自分の伸ばしたい、伸ばすべき部分はどこなんだろうかというような、自分を振り返る、そういう指標にしていくよう、この運用の方が今後大切になっていくものと考えております。この策定には、島根大学にも随分ご協力をいただき、島根大学教員養成課程の中でも検討していただきながら積み上げたものです。ただ今年度策定したものの実際にそれが教員の実態・状況に合っているかどうか、それは来年度以降、検証をしていく必要がありますので、また必要に応じてこれは追加・修正等もしていかなければならないだろうと将来的には考えております。ただ、現時点での一つの教育委員会からのメッセージとして、この指標を今回策定したいと考えております。

次に研修体系の概要を添付しています。この指標に基づいた一つの区切り、育成期・向上期・充実期という三つのステージの中で、これまでも説明して参りましたが、大量退職が進む中、大量採用つまり若手がどんどん増えてきているということから、今までの研修体系を、よりもう少し早めてミドルリーダーをしっかりと育成をして、学校運営に参画あるいは、マネジメント能力を備えた教員を育てていきたいということから、16年目研修という、これまでは48歳時点で設定していました研修を少し前倒しして、研修も体系も見直したものです。この指標に合わせる形で、この研修もより充実を図っていききたいと考えているところです。以上です。

#### ○中島委員長

今おっしゃったとおり、これを作っただけで終わらせないということが一番大事かと思うんですが、これについては何か、もちろん、いろんな場面を通じて出てくるとは思うんですが、どう皆さんにこれをしっかり届けていくことになるんでしょうか。

#### ○足羽参事監兼教育人材開発課長

研修計画の概要のところでもお示しましたが、まずスタートの初任者研修、これは、自分のスタートした「将来自分はどんな教員になっていくのか」というイメージをしていただく意味でも、この初任研の2年目3年目、この辺りでしっかりやっていきたいということ、そして次は中堅教員11年目研修という法定研修が設定されております。こうした節目節目でも、この指標に基づく「あなた方の今の立ち位置は、置かれている経験年数から、こんな力が…」というそういうところでは、要所要所にこれを前面に出して、徹底していこうと考えています。もちろん、年度当初には、全教職員に配れるような形で、小・中・高・特支、すべての学校に配布し、配布するだけではなく、できれば年度当初の職員会議で、この設定の趣旨・意味を管理職から、周知・徹底を図れるようなことをお願いしていきたいなと思って、今通知の準備を進めているところです。おそらくイメージとしては、この指標とこの研修計画が、セットで説明されると、こういう時期だからこういう研修がちゃんと準備されてますよ、という具合に説得力が出てくるものだと考えております。今までは、この指標がなく、

研修の概要だけをポンと流されるだけでしたから、なぜこの研修をこの時期受ける必要があるのか、どんな意味があるのかということも、いわゆる指標にこれが形づいていることで、車の両輪的な形で進めていきたいと考えております。

○中島委員長

皆さんよろしいですか。

(賛同の声)

それでは、議案第3号について、原案どおり決定といたします。

議案第4号 文化財の県指定について

○片山文化財課長

2月8日に開催した鳥取県文化財保護審議会にて、本委員会から諮問していました文化財7件について、県指定することについて答申がありましたので、指定することについてお諮りするものです。

まず、平家物語宇治川先陣・弓流図屏風です。渡辺美術館に所蔵されているもので、作者は根本幽峨といいまして、藩絵師・沖一峨の弟子で後に藩絵師に召し抱えられる人物です。35歳ぐらいで藩絵師に召し抱えられたということですが、この屏風を書いた時期は25歳ぐらいであろうと推定されており、沖一峨の弟子として江戸で修行中に指導を受けながら書いたものであろうと思われまふ。この絵自体が非常に覇気のある筆致と熟達した柔軟な技があいまった丁寧かつ力強い描写であるということです。それから構図あるいは、使われている顔料や金箔等の画材も非常にいいものが使われているということで、狩野派の画家として技量を出しているということと、これから近世のこういった武者絵屏風あるいは平家物語図屏風の優品としても特筆すべき作品であるということで、この度県指定しようとするものです。

続いて、北川家文書です。北川家というのは、鳥取市吉成に拠点を置いておられた江戸時代では庄屋を務められたおうちです。ここに15世紀末から16世紀初頭にかけての当時の因幡守護であった山名家から在地領主家の北川家に宛てられた文書が7点所蔵されており、それが太巻きの軸装一卷に貼り付けてまとめてある、という状態で保存されております。県内においてもこのような中世の在地領主家の文書が残っているというのは非常に珍しいということですし、1688年の『因幡民談記』を著した小泉友賢と息子の俊益による調査修復を残したということが示されております。こういったことがずっと受け継がれ因幡地方で大事にされて、当時の状況を表す内容であるということで、この度保存しようとして県指定しようとするものです。

続いて智頭枕田遺跡出土先史時代遺物です。智頭枕田遺跡は平成14・15年度に今の智頭病院を建築するに当たって事前に発掘調査を行ったときに出てきたものです。縄文時代から平安時代ぐらいまでに至る長い間に渡り、栄えた集落であるということが調査で分かりましたが、中でも、縄文時代から弥生の初期にかけての土器あるいは石器、こういった出土品が非常に豊富に出てきています。これらについては中国地方でも他に例を見ないぐらいの集落跡の出土品が豊かであるということ、それから縄文時代から弥生時代の変革期における広範な地域間交流や、その中での鳥取県東部の地域社会の位置づけを明らかにし得る資料として極めて重要であるということです。

4 頁、今度は有形民俗文化財としまして、泊の漁業関係資料です。湯梨浜町の泊歴史民俗資料館に所蔵されている漁撈用具 497 点とその関連資料 10 点を合わせて 507 点を指定しようとするものです。この集まっている漁具等については、昭和 40 年代に泊村の医師・吉田道孝氏という方が呼びかけて村内各地から収集したとされており、実際に昭和 30 年代から 40 年代にかけて使われていたものが豊富に残されており、かつ当時使っておられた地区の古老からの聞き取りにより、こういった使い方をしていたかということなどの豊富な情報が残されているものです。それから、幕末から明治期にかけての漁場を示した絵図とか、古文書などの文献資料も残されているということで、非常に珍しいということ。漁村の民俗的資料というのは山陰地方でも例がないということ。非常に貴重な資料ということ。

5 頁、無形民俗文化財として、大山町の宮内の媼（うわなり）打ち神事です。大山町の宮内集落にある高杉神社に伝承されている行事で、現在は閏年の旧暦 9 月 15 日から 16 日にかけての深夜に行われる神事となります。氏子の中から輪番で打ち神 3 人を選びまして、夜 11 時ごろから神事を始めるということになっています。深夜に提灯とか月明りを頼りに神事が行われており、この神社での神事の前に潮垢離（しおごり）を行い、あるいはこの神事の中で水垢離（みずごり）を行うといったようなこと、それから神と人との共食儀礼が行われると神霊が憑依するという伝承もあるということです。こういった古い時代の祭礼要素が残っているということで、貴重な無形文化財であります。

それから 6 頁、無形民俗文化財として、弓浜半島及び弓浜地域のトンドです。正月のトンドですが、この地域、米子市・境港市がメインですけれども、一部南部町・伯耆町でも行われております。この地域のトンドの特徴としましては、歳徳神の神輿を地域に練り歩くというようなことがあります。下の方に写真がありますが、こういった格好で神輿が練り歩いて、それからトンドの火を点けるという全国的に見ても珍しいという行事です。山陰地方では、宍道湖・中海沿岸地域で、特に弓浜半島が集中しているという状況で、あと近隣では滋賀県で見られるという例があります。日本の古い祭祀形態を示し、また歳徳神信仰の在り方を考える上でも貴重な文化財ということ。

最後に 7 頁です。逢東の盆踊り、琴浦町の逢東に伝わる行事でして、ここは街道沿いの宿場であり、藩倉が置かれた港町であったということで、古くからの踊りに海路を通じて各地からもたらされたいろいろな踊りが加わって種類を増やしたり影響し合って、土地独自の踊りになったものが伝わっているものです。現在踊られているのは、京都伏見から伝わった「大文字茶屋踊り」、隠岐の島の西郷から伝えられた「西郷踊り」、伊勢参りに行った人たちが持ち帰った「伊勢音頭」、仇打ち物を仕組んだ「志賀団七踊り」、水夫たちの間で流行っていた賭博の振りを取り入れた「丁半踊り」の 5 種類です。あと「ぼたもち踊り」「振り出し踊り」を加えた七つがあったそうですが、戦争中に中断した影響で、最後の二つの踊り方がちょっとまだ分からないということで、今五つの踊りが伝わっているということで、踊りの伝播を示す伝承が残っています。それから写真で見て分かりますように、老若男女、子どもたちまで受け継がれている、非常に保存がしっかりとしているというようなこと。地域的に特徴のある貴重な無形文化財ということ。

この度指定をすることになりますと、県指定の文化財 284 件に、7 件が加わりまして、291 件になります。以上です。

○中島委員長

いろんなものが加わって多いですね。皆さんいかがですか。

○佐伯委員

実際、あるものを残していくのは分かりますが、踊りとか神事とかって、後継者をずっと続けていかないとだめですよ。これの動きは具体的にあるんでしょうか。

○片山文化財課長

盆踊りとトンドについては、盆踊りは子どもまでしっかり受け継がれておりますし、トンドは、各町内会が動いておりますので、そのところは大丈夫だと思います。宮内の嫗打ち神事は一つの集落で行われておりまして、そこは確かに中山間地域で高齢化が進んでいる地域です。そこで、宮内の皆様も、これまでそんなに表に出さずにやっておられたのを、逆にこうやって皆さんに知っていただくことで、残していこうという思いになられたと伺っています。

○坂本委員

一番目の屏風ですが、渡辺美術館では普通に見られるように置いてあるんでしょうか。

○片山文化財課長

この度の指定が決まりになりましたら、これを目立つように置かれることに。

○坂本委員

ガラスで覆わなくてもいいんでしょうか。

○片山文化財課長

見せ方としては、多くの場合、ガラスケースの内側に入れていることが多いです。あと劣化しないように照明の加減もありますので、公開の期間ですとか、やり方については、美術館の学芸員さんが考えられます。

○中島委員長

先ほどもありましたが、この指定をされることで、後継者の問題というのが、少し防止になるような部分もあるんじゃないかとは思っています。あと、損なうのではなく、いい形で地域の方にも何か観光的な利用がうまく促されるような工夫はできていくといいんじゃないかと思っています。カレンダーなのか、マップなのか、そういうものを作ってうまく梯子して、何かが見れます、体験できますというようなことがあれば、意外と動く人もいるんじゃないかと思うんですよね。この大山のちょっとユニークな儀礼のものも、来て見てみたいという人もいらっしゃると思うんですよね、全国的にも。文化財課ではないのかもしれないけれど、なにか、つなぎ方があるのかもしれない。



○片山文化財課長

後に残していくという点では、おっしゃるとおりだと思います。地域に役立つものだという意識を持ってもらって。ヌ打ち神事は4年に1回ですので、なかなかカレンダーというわけにはいきませんが、こういうのがあって、次は何年にあるんだということで、大山町や地元の人と話をしながら、どういうふうに発信していくか考えながらしていきたいと思います。

○中島委員長

ぜひ、観光の方と連携していただいて、打ち出し方を考えていただけたらと思います。では、この件よろしいでしょうか。

(委員から賛同の声。)

では、議案第4号についても、原案のとおり決定といたします。

(2) 報告事項

○中島委員長

では、報告事項に移ります。アからカについて、初めに事務局から、御説明いただく形で進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

報告事項ア 平成30年度鳥取県教育委員会事務局組織・定数改正の概要について

○林教育総務課長

それでは、平成30年度の組織定数の概要が定まりましたので、報告させていただきます。大きく課・室の体制は変わっていませんし、事務局定数も総数は本年度と同じ人数で行いたいと思っています。変わった部分を赤字で示していますが、4月1日から新教育長の体制に移行していきますので、事務局体制の強化ということで、次長の位置づけを事務局の責任を持っていただく立場に変えさせていただいています。教育長と業務の分担を図っていただく中で、事務的な業務については、次長が専決するというような形になります。

あと、教育人材開発課関係ですけれども、知事部局と県教委とで給与システムが一本化して動いておりますが、知事部局の総合事務センターと給与担当の併任を掛けるような形になっております。

あと、博物館関係で美術館整備準備室ですが、今後、PFI等の検討を進めていくということで、その部分からプラス1名という配置、また、体育保健課関係では、学校安全の部分というのが、健康教育に加えて大切になってきているということで、名称を学校安全健康教育担当と変えたところが、主なところです。

あと、直接的ではありませんが、併任で「星取県」の関係業務を教育委員会でもある程度補うということで、社会教育課の課長補佐が担います。また先程も少し話題がありましたけれども、埋蔵文化財等の関係で、知事部局側の観光分野との併任をするというようなことで、少し観光行政における文化財の活用という部分も図っていくようなことが予定されております。組織については、以上です。

報告事項イ 平成30年2月定例県議会付議予定案件平成30年度当初予算等の概要  
について

○林教育総務課長

続いて、今回の県議会に諮る当初予算等の概要としてまとめております。まず、予算の総額ですが、本年度640億円余ということで、前年度よりは少し減っていますけれども、ここについては米子東、鳥取西の耐震等の補強や大規模改修が終了したことや、鳥取西道路の発掘調査業務が一段落したこと、また、本年度開発をしている市町村立の学校校務支援システム等の開発が今年度終わるということなどで、減っていることになっております。

予算の主なものということで説明しますが、地域の課題に応じた学力向上推進の事業ということで、今年度は、各東部・中部・西部でそれぞれの地域ごとの課題について各教育局を中心に、市町村教育委員会と連携を図って対応いただくというような形で事業を進めるということで700万円余りの予算を組んでおります。

続いて幼児教育の推進体制充実事業ということで、これについても、幼児教育センターを昨年度から設置し、プログラムの改訂や幼児教育支援員ということで1名、国の予算等も活用しながら増員をして対応していくという予定にしております。

続いて3頁、普通科高校のインターンシップコーディネート事業ということで、いわゆる普通科におけるインターンシップの検討というようなことについても、来年度行っていきたいと考えていますし、英語の4技能ステップアップということで、生徒について試験を使った能力向上、また教員の部分についてもそれぞれ指導力を育てる研修等を行っていくということで、予算化しております。

次の5頁ですが、星取県に関して、星空環境を体験活動として学校や青少年社会教育施設での必要な観察等の授業を行う場合の講師の派遣、また、それぞれ社会教育施設での天体望遠鏡や、双眼鏡の備品整備というようなことで予算化をしております。

6頁は、書籍のデジタル化ということで、図書館で、いわゆる特に地域や地元の資料等で、貴重な資料をデジタル化することで後世での活用を進めるということで、それに伴う取組を新たに進めていきたいということで、予算化しております。

7頁は、来年度教育振興計画の次年度計画を進めていかないといけないということで、夜間の中学校について、どのようにしていくかということの検討部会や、特別支援教育の32年度以降の体制についての部会等も開く予定にしております。

8頁は、中央病院等の建替えに伴い、鳥取養護学校の連絡棟や、内部改修にかかる設計委託料を計上しております。

9頁では、県立高校でトイレの洋式化が遅れている学校がありますので、年次計画的に洋式化や老朽改修をしていこうということで、30年度は鳥取商業、米子西高校を行って、31年度以降は記載のとおり実施していきたいということで、概ね30%から40%まで洋式化向上するように、トイレ改修を考えているものです。

また、県立学校を含めて県全体として施設を長寿命になるように管理していき、コストを減らしていかないといけないという部分を求められておりますので、そのための調査等にかかる経費を計上しているものです。

続いて、学校の働き方改革ということで、学校の教員をアシスタントする非常勤職員を小学校7名、中学校3名、高校3名ということで、新たに国庫補助も活用しながら、配置したいということで新規に考えております。

12 頁は、高校の改革推進ということで、各学校への特色化に向けたもの、また県外優秀アスリートの受入れ支援ということで、少し就学費相当の助成をするようなことを検討しています。

13 頁は、いじめ防止対策で、引き続き行っていないといけないんですが、新しい部分としては、「ネットを活用したいじめ防止対策」ということで、SNS や LINE 等を活用したいじめの通報ができるシステムについて試験的に導入を検討したいということで考えております。

14 頁は、医療的ケアの必要な放課後子ども教室ということで、鳥取養護学校で医療的ケアが必要な生徒の放課後等のデイサービス等が福祉の方で、一応体制が整うまでということで、放課後子ども教室という形で、30 年度から充実したいと考えているものです。

15 頁、高校における通級指導教室の設置を2校考えています。今年度からモデル事業として取り組んだ成果も踏まえ、来年度から取り組んでいきたいということです。

16 頁は、むきばんだ史跡公園の指定管理のことで、平成31年度から建物の部分について導入をするために係る経費や、指定を行うということで予定しております。

17 頁は、美術館の整備を進めるということで、美術ラーニングセンター、デジタルアーカイブというようなものについての調査や検討を進めていきたいと考えております。

18 頁についても、働き方改革として、部活動指導員、今年度高校で一部導入しましたが、それを広げ、部活の種類等も幅広くして、また中学校についても、国・県・市町村のそれぞれの経費負担で、県立が14名、中学校が28名の部活指導員の配置をするための予算を計上しております。

19 頁は、平成30年度全国中学校の体育大会が中国ブロックで開催されまして、そのサッカーとソフトボールが鳥取県内で行われるということで、それに係る経費を計上しているものです。

続いて条例の改正でして、地方教育行政法の改正でこの4月1日から新教育長体制への移行になりますので、それに伴う教育長の給与や教育委員会の委員定数を変えるということで、改正条例案を提出しております。基本的な体制としましては、すべて知事側の特別職条例に一本化する点と、教育委員会の体制は現行と同じで、教育長1名と委員5名という形で行うということになっております。

21 頁は、義務教育学校ということで、鳥取市で3校の義務教育学校が設置されることに伴い、各条文の中に義務教育学校の規定が書き込まれていますので、それを一括して改正する条例を提出しております。

22 頁は、職員の特殊勤務手当に関する条例については、それぞれ引率や部活を指導した場合の時間単価が国の補助単価が上がる関係もあり、現行一時間あたりに750円のを900円ということで、少し時間単価を上げる提案をさせていただくというものです。

23 頁は、青少年社会教育施設である船上山・大山の社会教育施設の指定管理についてです。現在は3年間で指定管理に出しておりますが、次の指定管理をするに当た

って5年に変えたいということで、それを出しているものですし、むきばんだ史跡公園については新たに指定管理とするために、条例を出させていただいております。

新たな予算や条例の概要ということで、御説明させていただきました。

#### 報告事項ウ 県立高等学校重点校制度の創設について

##### ○徳田高等学校課長

報告事項ウ、県立高等学校重点校制度の創設についての概要ですが、本県の教育施策等の実現を図るために各高等学校が重点的に取り組む事項を、県の教育委員会が指定して、予算など手厚く配分することで支援を行い、各高等学校の魅力化・特色化を一層促進するものです。項目については、1番の大学進学から11番の県外生徒募集まで、11項目の中から各学校1から3つ程度の重点項目を2年間指定して、2年間事業を行い、その成果を検証して更に更新するか中止するかを決めていきたいと考えているところです。それから、重点項目の概要と各学校の重点項目の指定の状況を一覧にまとめたものが5頁です。6頁以降ですけれども、各学校ごとの重点項目ですとか、特色化に向けた取組について、学校と県教育委員会が協議をしながら最終的にまとめたものが、その資料になります。

この事業計画等については、高等学校課と各学校のホームページで公表したり、報道機関等へも資料提供するなど、広く県民に周知を図っていきたいと考えております。公表の目的ですけれども、各学校の特色ですとか、特にこれから高校生になる中学生に向けて、たぶん進路の学習などで調べ学習等もすると思います。そういう中学生等に向けて発信することで、各学校のことについて、より良く知っていただきたいというのが狙いです。説明は以上です。

#### 報告事項エ 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定案に係るパブリックコメントの実施結果について

##### ○福本図書館長

報告事項エ、「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定案に係るパブリックコメントの実施結果についてですが、この「目指す図書館像」は、本年度中の策定を目指して作業を行ったところですが、先月1月5日から同月24日までパブリックコメントを実施しました。応募結果ですが、個人5名、総数としては11件ということで、人数と件数に乖離があるのは、お一人は大量の文章を寄せられた方がおられまして、このことを拾っていくと何十件にもなる雰囲気だったんですが、少し似通ったものを整理して、この11件の中にまとめさせていただきました。

主な意見と対応方針を挙げておりますが、主な意見は、どういったものが項目かというのは括弧書きの中に挙げております。例えば、1番目は柱の位置付けということで、従来の三つの柱に加えて4番目の柱を加えたことについて、この4番目は重要な柱なので、1番にすべきではないかというご意見でしたが、これについては、やはりそういう意見もたくさんありましたが、現在の三つの柱の具体的な役割を柱として位置付けて、その意味を文章では分かりにくいので、イメージ図で反映させているということで、この御意見は参考にさせていただくことにしました。2番目の産業を活性

化のための計画については、ビジネス支援サービスの充実を望むというご意見でしたので、この御意見を踏まえて、より具体的に反映するという整理をしております。下から二番目に「居場所」というのがありますが、これは、これまでの目指す図書館像には無かった項目ですが、「図書館が様々な人にとって居場所となるようにしてほしい」ということで、現在、第三の居場所「サードプレイス」ということで力を入れて取り組んでいるということ盛り込んでおります。

続いて4番ですが、パブリックコメントと平行して、電子参画アンケートを実施しました。これは、県内の各地におられるモニターの方に電子参画アンケートということで、この図書館のパブリックコメントについてのご意見をいただくためにアンケートをしたということです。1のところは満足度を聞いていますが、これは今申し上げたように、県内各地におられる方ですので、県立図書館に一度も足を運んだことがないという方もかなりいらっしゃいます。地元の市町村立図書館のサービスも含めて、県立図書館についての感想を聞いたということで、このような結果になっております。2番に、自由記載ということで、県立図書館で新たに取り組んでいるサービス、期待されるサービスなどをお聞きし、ちょっと特徴的なものそこに挙げさせていただきました。市町村立図書館との連携とか、出張型・アウトリーチ型のサービスなど、県立図書館は東部にありますので、中・西部を含めて誰もが同じ質の高いサービスを受けられるようにしてほしいというご要望などがありました。最後の5番に、今後の予定ですが、2月26日の議会の常任委員会においてこのパブリックコメントの結果を報告し、議員の御意見をいただいた上で、翌日27日に鳥取県立図書館協議会において最終案の検討をしていただき、事務局でそれを精査した上で、3月に策定公表ということで考えております。以上です。

## 報告事項オ 平成29年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

### ○住友体育保健課長

平成29年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてですが、スポーツ庁からの「全国体力・運動能力・運動習慣の調査の結果」が公表されましたので、その結果について鳥取県の調査結果を交えてその概要を報告させていただきます。県の調査で、小学校1年生から高校3年生まで全学年調査しておりますが、国の調査は、小学校5年と中学校2年なので、全国比較では小学校5年と中学校2年となっております。

7頁、縦が種目ごと、握力からボール投げと合計点等で、横が学年で小5の男子・女子、中2の男子・女子となっております。合計得点というところですが、○が付いているのは全国平均値よりも高く、▼が全国平均よりも低いというもので、小5男子と小5女子と中2女子が、全国平均を上回っていますが、この度、中2男子が全国平均を下回ってしまいました。あと全国平均よりも高いものを説明しますと、反復横跳びに全部○が付いています。その下のシャトルランも同様です。立ち幅跳びも全部○が付いている状況です。この辺は全国平均よりも高いんですけれども、長座体前屈については、柔軟な人もいて頑張っているんですけども、未だに全国平均には到

達はしておりません。また、ボール投げがありますけれども、これも小5男子だけが全国平均より高いですが、その他は▼が付いている状況です。

続いて4ページですが、これは前年度と比較した鳥取の調査です。これは小1から高3まで12学年を男・女別に行っています。合計が載っていますけれども、12学年のうち、黒▼が付いているのは6つなので、上がっているものと下がっているものとが半分半分です。また、各種目ということで、男子・女子に分けています。長座体前屈は全国平均には及んでいませんが、とりあえず▼が付いているのが少し減って前年よりは伸びてはいますがまだまだ全国には届いていないということと、ボール投げというのがありますけれども、これも前年よりは伸びている学年は多いですが、これも全国的にはまだまだという状況です。長座体前屈ですけれども、怪我の防止等にもつながりますので、「毎月17日はペアストレッチをして」という話を最近、市町村教育委員会や学校に対して言っていますが、引き続き柔軟性を高めていきたい、働きかけていきたいと思っていますし、あと、運動する時間をできるだけ確保していただきたいと、学校等には業間での運動だとか昼休憩の時間を確保していただきたいというような働きかけをしたいと思っています。更に最近、特に幼児期での外遊びとか運動などの重要性が叫ばれていますので、今年度、小学校の教員、特に低学年の教員に対して、幼保・小の接続の関係もあるので、幼児期の運動遊びの重要性だとか意義とかの研修と分けて実演も合わせて研修を行いました。来年度は幼稚園の先生とか、保育所の保育士に対して、そういった幼児期の運動遊びについての研修会を開催して、その辺りからの体力向上に取り組んでいただきたいと考えています。

続いて、運動に関する鳥取県の調査結果ということで、13ページに棒グラフを御覧いただきたいと思いますが、黒い棒が鳥取県で白い棒が全国平均値です。鳥取県が高いのは月曜日の運動時間が長くて、他の曜日は全国平均と比べると短い状況で、特に水曜日と日曜日が短いという結果が表れています。14ページ、どんな部活に入っているのか？という問いですけれども、今度は右側が鳥取県の棒グラフになっています。全国平均に比べると、運動部の部活に入っている子どもたちが男女とも大きいという状況になっています。それで下の表の間23とか、間23の2とかご覧いただきますと、間23「学校の決まった部活において週に何日程度の休養日を設けていますか」ということで、週2日というところが全国に比べると多い状況です。あと下の間23の2で、「土・日に休養日を設けていますか？」ということで見ると、鳥取県は月に4回以上設けているという割合が高いので、けっこう土・日とか休みにしているという状況が多いです。運動部に入っている人は多いけれども、練習時間は全国に比べると短いですし、土・日等もしっかり休養日を取っている状況です。中学校については来年度に向けて、週2の休み、平日1日、休日1日、この4月から施行していこうと考えています。以上です。

## 報告事項カ 第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会及び美術館フォーラムの概要について

### ○田中理事監兼博物館長

報告事項カです。第3回の美術館の基本計画アドバイザー委員会とフォーラムを開催しましたので、その概要を報告します。最初に第3回アドバイザー委員会とい

うことで2月9日に開催しました。議題としては「美術館整備の基本計画の中間まとめ素案」というものをお示しして、それについての意見をいただいたというところです。中間まとめ素案というものがどんなものであるか、少し説明させていただきます。アドバイザー委員会の資料1、A3版を御覧いただきたいと思いますが、これが中間まとめの概要という形でお示ししているもので、この計画のまとめの素案という形で、5章の構成で組立えています。これまで2回までのアドバイザー委員会の場で第1章の部分と第2章「未来をつくる美術館」というような目的・コンセプトで人を「つくる」、まちを「つくる」、県民が「つくる」といったようなまとめ方をしています。それを具体的にどんなことに機能を持たせて事業展開をしていくかという第3章の部分「美術ラーニングセンター（仮称）」と「ミュージアムネットワークによる連携」といったところまでは第2回までのアドバイザー委員会でも説明していましたが、今回の第3回委員会では、事業展開の中心となる機能について詳しく説明しております。そして、第4章施設整備計画ということで、今回お示しをいたしました。基本構想の策定段階では、美術館の規模を9千から1万2千㎡の間で立地場所を踏まえてどうするかとなっていましたけれども、立地場所もはっきりしたわけですので、それを前提にして周辺との連携ということ踏まえて、全体で9910㎡というものを一つの目安で今回お示ししたところです。そしてそういうものを整備するに当たって、整備費用の想定として、従前基本構想で約60億円から100億円としていた部分ですが、その建築工事費というものが、概ね77億円程度、そして基本構想の段階では額は示してなかったんですけど、その他外構費用であるとか、設計も含めてその他経費で20億円程度ということで、そういう経費もお示ししています。

それから第5章として、今後、どういう組織体制で、どういう利用促進策を図っていくかということも合わせて示す形で、全体の計画をお示しするというところで、今後整備までのスケジュールということも、いろんなソフト面で展開を図りながら、進めていくということで、委員会にお示しをしたところです。

元の資料に戻っていただきまして、アドバイザー委員会の主な意見等ということで大きく二つに分けているんですけども、事業展開のところで、何点か御指摘をいただきました。美術館側がサービスを提供する側で、県民がサービスを受ける側という20世紀的な関係性ではなく、もう少し県民も参加して知恵や活動をすることで、美術館の魅力アップにつながる循環といったような21世紀型の在り方が望ましいのではないかとといったようなご意見がありました。

それから美術館としては、美術の収集保存ということが基本で、そこを積極的に県民からも受け入れるといったような姿勢というのは良いし重要であるし、更には、県民が寄贈・寄託したものを寄贈した県民と学芸員とが一緒に少し研究できるような、そういう関係性が持たれると県民との協働という形が見えてくるのではないかと、といったようなこと、それから後程説明しますが、美術館フォーラム、非常に多くの方が来られました。こういう方々を応援団としてうまく活用していく、そういう仕掛けが必要ではないかとといったようなご意見、それから、倉吉パークスクエアという様々な用途の施設があるので、それらと総合的な対応ということが重要であろうということで、そういうことをするためには、教育委員会だけではできないので、いろんな部局と連携して戦略的に検討してほしいといったような御指摘をいただきました。

それから、意匠性・デザイン性の追求ですけれども、美術館であるということの魅力という意味での美術館のデザインの重要性という観点で、特に建築系の委員の方々からPFI手法のことについての少し厳しい御意見といったようなこともいただきましたし、それから座長からは、美術館が地域に占める位置づけというのは、他の地域の例も含めるとどんどん大きくなってきている、そういう意味での意匠性ということも大事にしないと、イメージダウンにつながりかねないので、整然と議論をしてほしいといったような御指摘もいただきました。

これらのことを踏まえ、必要な修正等を行いまして、2月県議会での意見等も踏まえながら、最終的には、教育委員会のこの場で基本計画策定ということができればと考えております。

そして二点目、美術館フォーラムですが、2月6日に中島委員長にも御出席いただき、冒頭の主催者あいさつ、それから、パネルディスカッションのコーディネーションをしていただきました。非常に難しいコーディネーションをしていただいたかと思っ御礼申しあげたいと思います。基調講演では、美術アート系の小説家で著名な原田マハさんをお招きして、彼女自身もキュレーターであったりもするんですけれども、「アートは友達であり、美術館はその友達の家である。美術館はそれぞれ私のものでもあり、そしてあなたのものであり、私たちのものでもある」ということで、やはり皆で大事にして盛り上げていかなければいけない、一方的に与えられるものではなくて、積極的な関与といった形の趣旨でご講演をいただいたところです。そして、パネルディスカッションでは、そこに記載の方々にパネリストとして、原田マハさんも含めて参加をしていただきまして、その下にあるようなご意見をいただきました。ちょっと簡単にしかまとめありませんが、またこれを博物館のホームページにこの議事録をアップしてほしいというようにリクエストも多く来ておりますので、まとめた上で内容の掲載をしたいと思っております。それぞれの立場から、美術館はこうあってほしいということで、そこに記載のような内容でご意見をいただき、それを踏まえて、しっかり取り組ませていただきたいと思います。以上です。

#### ○中島委員長

それでは、何かご質問があればということで、いきたいと思います。

私、イでちょっと気になったんですけど、相当厳しい予算編成だったということも踏まえての減額だと思うんですが、数字だけ見ると結構な予算減になると思うんですが「こういうことをやります」という説明になるんですが「こういうことはできなくなる」という部分はどういうものがあるんでしょうか。

#### ○林教育総務課長

基本的には、先程申しましたような大規模事業等が終わったことによる減額がほとんどです。事務的な経費を少し切り詰めるようにという指示はあったんですが、事業を要求しているにも関わらずやめなければいけないというものはあまりなかったかと私としては認識しております。先程ありました発掘調査とか耐震化工事とかというようなものを合わせただけでも、20億円近く減りますので。

#### ○足羽参事監兼教育人材開発課長



教育人材開発課の人件費予算、定数減による新陳代謝に伴うもの減額もあります。

○林教育総務課長

4億円減っていますがけれども、世代交代すると定数が同じ1でも退職間際の教員が25歳に代わると給料としては減ります。また生徒が減れば計算上の定数も減ります。

○中島委員長

人権教育課も文化財課も、結構減額が大きいですね。

○林教育総務課長

文化財課は、先程の発掘調査ということですね。人権教育課は？

○影山人権教育課長

人権教育課で大きなものは、特別会計の育英奨学金の関係、貸すのが支出、返済されるのが支出減というんですけど、貸す金額が徐々に減ってきています。2008年のリーマンショックがピークですけど、高校の奨学資金については貸す金額が減ってきています。返済する分については同じぐらいですが、貸す分が減っているのので、それが減の要因になっています。あとは施設整備では、学生寮の大規模修繕の助成金が970万円ぐらい減っている。

○林教育総務課長

奨学金は元々の制度として貸与なので、ある程度年数が経って回ってくると、いわゆる一般財源からの繰り出しをしなくても、返済されたお金で回るようになれば、この支出も減ってきます。

○中島委員長

いじめ・不登校総合対策センターはどうか。1600万円。

○林教育総務課長

今年は、ハートフルの整備をしましたので、それが平成29年度だけの一時的な予算で増えていた部分が少しあります。

○中島委員長

では、やることを減らすわけではない、と。

○三橋いじめ・不登校総合対策センター長

いじめ子どもサポートチームに外部の方に入っていた事業が少し予算減になっているところがありますが、事業自体で無くなったものはないです。こどもの未来フォーラムについては、今年度実施したような形ものは来年度は無しとなりまして、その分の金額は減っています。

○佐伯委員

どうして、こども未来フォーラムが無くなったんですか。

○三橋不登校・いじめ総合対策センター長

未来フォーラムについては、今年度が5年目となりまして、各市町村ですとか学校での取り組みがだいぶ広がってきたということで、そちらに任せてということに。

○佐伯委員

鳥取養護学校の子ども教室が、ボランティア6名とか看護師3名とかいうのは、もう確保できそうなんですか。

○福田特別支援教育課長補佐

看護師については、訪問看護ステーションの方を回らせていただいて、委託で派遣していただくようお願いしました。ボランティアについては、近隣の地区にチラシを配ったりとか保育士バンクに相談をかけたとかいうことで、今集めているところです。

○佐伯委員

6名程度の利用が想定されているんでしょうね。準備期間がないと、子どもさんに慣れるとか、様子が分からないと難しいところがあると思います。

○福田特別支援教育課長補佐

今考えているのは、4月の間は保護者から新しい看護師さんへ、また、学校の看護師さんから新しい看護師さんへ、といった引き継ぎのような機会を設けたいというように、やはり安全を第一に考えて進めていきたいと思っています。

○佐伯委員

保護者にとって、迎え時間が5時までになるということは、すごく助かるという方がたくさんいらっしゃると思います。ただ、預かる方にとっては不安があるのかなど思ったりしています。難しくなってはいけませんので、うまく引き継いでいってほしいです。

○鱸委員

特別支援学校に関してなんですけど、平成30年12月までに新しい中央病院の病棟外来が、グランドオープンするわけですけども、確かにこれは、鳥取養護学校からけっこう遠いです。新しいところにつながるという問題と、呼吸器とか重度化している子どもたちとの内部改造というようなところの、いわゆる今回は設計段階のお金だと思えるんですけども、それまでの委託する前の話し合いというのはどういう形で予算になって進められたのですか。ちょっと分かれば教えてください。

○福田特別支援教育課長補佐

保護者にも今まで2回ぐらいこういった形でやりたいと、説明会を開いて御意見をいただきながら、設計する技師さんとも話をしながら、計画を進めてきております。

○鱸委員

具体的に改造される連携通路にしても、教室の内容、例えば保健室の広さとかそういうところの構想的なものができ上がった上での設計・予算依頼なんですか。

○福田特別支援教育課長補佐

はい。

○鱸委員

その辺のところは、こういう予算説明の中には入ってこないんですかねえ。そういう構想的なものの資料があれば、また見せていただけませんか。

○福田特別支援教育課長補佐

はい、分かりました。

○中島委員長

たくさん事業あるし、今じゃなくても次回以降でも、いろいろ聞かせていただけますね。

○若原委員

これは、一本では出てないんですか。

○山本教育長

これ自体そのものは出ていないんですけども、執行部側でもっと分厚い県全体の中に教育の分野がちりばめられているものが出ています。

○林教育総務課長

個別のところは査定結果という形で、ある程度状況はインターネットで見えるようです。

報道には、先週、予算と組織の部分が出ていますので、そのときのものとして、資料は出ています。教育委員会だけではなくて、県全体のものが。

○中島委員長

大事なことがたくさん入っていると思うので、他に何かあれば。

○若原委員

教員のアシスタント配置は新聞記事で見ましたが、報道がされているんですか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

来年度は、国の予算が絡む分については、国の3か年計画で増員していこうというようにしていますので、県としては3年後には全市町村に一人ずつ、1校ずつプラス

市部には二人配置できるような案で考えております。将来的な予算もまだ計上されておりませんが、構想としてはそういう考えです。

○中島委員長

国の補助率3分の1というのは、この1100万円強というものの中に入っているんですか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

入っています。

○中島委員長

全体の状況の中では、あまりにもささやかだなあと、率直に思ってしまいうんですが、できることからできるようにやるしかないということなんでしょうか。

○山本教育長

教員の中の業務切り出しを、ここは実際配置しているというところでやってみてもらって「これは必ずしも教員がやらなくてもいいじゃないか」という、そういう切り出しができるようになると、例えば、人を配置するのも一つですし、委託に出すというのも一つの手だろうと思うし、そういう一つのきっかけになればいいかなど。これぐらいの人数を配置していても、とても間に合いません。

○中島委員長

そうすると、エビデンスというか、効果の測定というのがちゃんとできるようになっているんですか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

定点観測はある時期、28年9月を切り取ってという形で続けていこうと思っておりますが、配置したところにはこのアシスタントの配置のみならず、今鳥取市がモデル事業でスタートしました業務改善の同じ取組を県版としてセットにして、業務アシスタントによる軽減や、時間意識の向上や会議の短縮といったものも合わせて、取組として進めていこうと思っております。もちろん、対前年比で、どんな状況かというのはきちんと把握しながら、業務アシスタントの導入効果とか、学校の改善という具体的な動きや足跡を見て、それから更に横展開できるものはしていく、今教育長が言われたような展開にしていけたら、と考えております。

○山本教育長

現実的にエビデンスするために比較しようと思えば、他の要素を全然変えないで、ここだけを廃止するということをやらないと、厳密にこれだけの要素は出てこないです。ただ、現実には来年4月から校務支援システムを全校に導入しますから、それによる削減もある程度出てくるでしょうし、他の改善の取組もあるでしょうしということです。ただ、純粹に考えれば、この週20時間配置したら、20時間は他の人の業務が無くならないといけない、そこだけは言えるんだと思います。

○若原委員

そうですね、エビデンスは難しいですね。いろいろと配置して、全国学力テストがどれだけ向上したとか、いじめ・不登校がどれだけ無くなったとか、そういう効果を言われ出したら難しいです。

○中島委員長

県立学校重点化の件ですが、学校側の捉え方としては、どうなのかなあと思うところがあります。今まで、学校裁量予算というのがあって、それぞれの特色を出しましょうという話をずっと言い続けてきたことですが、この重点化の打ち出しで、学校側に一段ギアが入るみたいなことがあるんでしょうか。

○徳田高等学校課長

従来、学校裁量の企画を出してもある程度予算が限られていますので、一律というところがありました。その中でやっぱり重点項目、この学校の重点項目は「これ」ということに関しては、そういう予算は学校裁量でもみましようというようなところである程度の特色化を出していこうかと思っているところです。

○中島委員長

じゃあ、重点ということを自覚してもらおうということに意味があるんじゃないかという。

○若原委員

その重点項目というのも、教育委員会が勝手に作ったんじゃないかと。

○徳田高等学校課長

はい、学校とやり取りしながら。

○中島委員長

これは、学校ごとに「うちは、これに力を入れています」ということ自体は、一般にアナウンスされるんですか。

○徳田高等学校課長

する予定です。

○中島委員長

そうすると、中学生が高校を選ぶときに「この学校はこういうことに力を入れているんだ」みたいなこととかが、うまく伝われば進路選択の助けにもなる面があるんですか。

○徳田高等学校課長

はい。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

これまでも高校側は、そういう発信をしてきたつもりなのですが、結果的に盛りだくさんになってしまって、この学校にどんな柱があるということが中学生や保護者の方に見えにくくなっていたんじゃないかと。いろんな取組は他にもするわけですから、この高校の柱はこれだということが、まず前面にあって、それを補完するようなものが、じゃあこんなものもありますよという説明になれば、よりその学校のイメージが中学生や保護者にも分かりやすくなると考えております。

○若原委員

予算上の裏付けもやはり欲しいですね。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

そうですね。

○中島委員長

他かはいかがですか。

○鱸委員

運動の頻度とか、部活動の時間という点ですが、鳥取県の子どもたちはどちらかというと部活中心の運動パターンというのがある中で、現在、働き方改革で出来るだけ先生たちも休日はどちらか休もう、水曜日は早く帰ろうという動きがありますが、そういう中で子どもたちの立場から見た子どもたちの気持ちというのは実際にはどうなんでしょうか。

オリンピックなんか見ても、昔はどうだったかと聞いても、皆、地域のスポーツ教室とか、例えば専門教室とかあるいはお金があって、スノーボードのハーフパイプとかすごいところへお金使って、そういう人間が活躍しているのを鳥取の子が見て「私もなりたい」と思ったときに、環境として、基礎体力・運動というのを考えたときに、やっぱり時間外とか部活の先生たちの負担を下げるということは決して悪くないんだけど、実際の子どもたちの部活動を中心とした運動を主体とした鳥取県のようなところは、実際子どもたちの運動能力はどうなっていくのかなあというのがちょっと心配ですね。その辺はどうなんでしょうね。

○住友体育保健課長

一日の運動時間を棒グラフで先程示しましたけれども、スポーツ庁のほうでも、中学校は平日2時間、休日は3時間程度が適正としていますので、棒グラフを見てみると、平日2時間ぐらい、土・日は3時間ぐらいという意味では、子どもの体力、発達段階においての時間としては適正じゃないかと考えています。

○佐伯委員

二極化でもないけれど、すごく運動が好きな子で部活一生懸命やっている子と、そうじゃない子の差があって、それが結局、一週間の総運動時間というところが、全国

に比べて鳥取県がちょっと少ない傾向にあったりするのかなと思います。体を動かそうと思ったら結構、地域にいろんな場所、公園とか学校の運動場とか、いろいろあったりして、体を動かそうと思えば動かせるんですけども、なかなかそのところに面白みを感じないというか、喜びというか楽しさがなかなか分かり切っていない部分があるのかなと思います。休憩時間なんかも自主的に遊んでいる場合は、同じ子がずっとボールを蹴っているとか、同じ遊びばかりしているので、そのところにちょっと仕掛けみたいな「こんなことをしてみたら」とか、アドバイスしたり、ちょっとしたきっかけがあれば、また別の体を動かすことが可能になる部分もあるのかなと。体力テストの結果が毎年同じように、シャトルランとか、反復横跳び、敏捷性とかあの辺はすごくいいけれども、偏っているところがあるので、体が固いという部分があったりするの、柔軟の日も作っていただいたりしたんですけども、もっと継続したり何か別の方法を少し考えていくといいのかなあと。毎年、結果があまり変わらないなあというところがあるので。先生方も忙しいのでなかなか難しいですけど、でも小学校なんかは休憩時間にちょっと担任がそこに加わることによって、全然動きが違ってきます。そこでさっきのような業務アシスタントとか印刷なんかをしてくださる方が入れば、担任は遊びの中に入っていったりはできると思うので、そのところがちょっと検証で出てくると、よりいいのかなと思うんですけど。

#### ○住友体育保健課長

なるべく、運動が嫌いだとか、体育の授業が嫌いだとかいうような子を無くして、あと活動時間も業間での運動とか、昼休憩に体育館に行こうというような取組を、ありきたりかもしれないけれども、更に働きかけをしていこうかなと。

#### ○佐伯委員

小学校ではちょっとした担任の働きかけで、いつも教室に居る子が休憩時間に外に出てみるとかいうことはよくあったりすることなので、「あ、おもしろかった」とか、「これができるようになった」とかいうようなことがあれば、また違ってくるのかなあとと思います。中学生の子が部活動の無い日に、よく小学校のグラウンドに遊びに来ていて、それで小学生と一緒に遊んでくれたりとか、部活がない日もそれぞれが体を動かしたい人たちだから、結構小学校とかにも来てますね。

#### ○山本教育長

11頁におもしろいなと思うデータがありまして。さっき言われていた体育の授業以外で何かやっているという質問は、鳥取県は全国平均よりも高いんですね。家庭で呼びかけているというのは10数パーセントで低いという、中学校にいくと目標を設定しているかどうかというのが全国に比べて極端に低い、この辺りが課題なのかなと、ちょっと今まであんまり注目してなかった部分も、習慣化だとか、目標を定めてという辺りが、例えば中学校2年生の男子辺りですね、落ちていくというのは、こういうところが原因なんじゃないかなと。

#### ○住友体育保健課長

こういった結果を受けて、市町村に向けて働きかけをしていきたいと。

○坂本委員

結果を見て、家庭の方がどういように思われたかというのも重要だと思うんですけども、スマホとかでスポーツやった気持ちになっている子がすごく多いですね。授業参観の振替日とかでも家に親がいない中でスマホがあつて助かったとか、そんな話もよく聞くので、ちょっと家庭の考え方も重要だなと。

○住友体育保健課長

学校の授業って限られているので、放課後とか学校が終わってからのことも重要です。

○佐伯委員

確か小学校1年生が案外低くかったんですよ。これって保育園・幼稚園の時の遊びから影響してきているなと思っています。小1の結果がちょっと低くかったのは、幼稚園・保育園の方にちょっと働きかけていただいたらいいかなと思いました。遊びをね。

○中島委員長

残りの報告事項は説明を省略することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項を終わります。その他、各委員の皆さんから何かございましたら発言をお願いします。

夜間中学のことでお伺いしたいですけど、夜間中学の検討というのは、小中学校課でされているんですか。

○山本教育長

はい、事務局の中のワーキンググループで。

○中島委員長

検討中だと思うので、途中経過の認識で構わないんですけど、それこそ昔の夜間中学というと、学校にいろんな事情で行けなかった人たちということだったと思うんですけど、当然役割は変わってきているのかなあと思うんです。今の状況の中での鳥取の中で想定される夜間中学の役割というのは、どのようなことになるんでしょうか。

○山本教育長

他県は、都市部にあるんですけども、今一番多いのは外国人のことで。そういったニーズというのは今のところ鳥取は非常に少ないです。他県でもぼちぼち出てきているのは、中学校は義務教育ですから卒業はするんですけども、実際にはほとんど学校に通わないままに卒業した者が、いろんなことがきっかけになって学び直したいというところで、また学校に通いたいということで、その辺りのニーズは、ひよっとしたらあるかもしれないなど。

○中島委員長



不登校絡みですか。

○山本教育長

一定程度長期に渡る不登校のまま卒業しているという生徒は数字上もありますので。ただそういう生徒が数字のまま皆集ってきてくれるかという点、そんなことは絶対あり得ない中で、例えば一人のために中学を開設するのが合理的なのか、個別にその子をつかまえて対応した方がいいのか、その辺りが逡巡するところでして、そのニーズをまずどうやって捉えるか、元々はたぶん引きこもったりしてらっしゃる、そういったところにアンケートなりをどうやって届けられて、どうやってきちんとした回答が得られるか、その辺りが非常に難しい。

○中島委員長

今例えば、昼間の中学には行けないけれど、夜だったら行けるかも、といったことへの対応ということも考えられるんですか。

○山本教育長

それも含めて、あるんじゃないかと。昼はどこかで仕事・アルバイトとかをやっていて、昼は難しいけれど、夜だったら行けるとか。アルバイトしながら、やっぱり勉強は大事だと思って学びたいという。

○中島委員長

つまり年齢は就学年齢とは関係なく、ということなんですね。

○若原委員

夜間中学を卒業して、資格にはならないですよ。

○佐伯委員

既に卒業資格はもらってるしね。

○山本教育長

だから、実質学びたいということなんだと。

○中島委員長

外国人というのは、本当に大人の人とかが通ってくるんですか。

○山本教育長

昼間は地域の学校に行くけれども、日本語なんかを特に学びたいという場合は子どもが通うというのもあるでしょう。

○中島委員長

中学と言いつつ、けっこう実は、いろんな目的があるんですね。

○山本教育長

幅が広いんで、広いまま作るのがいいのか、ある程度方向性を搾って作るのがいいのか。

○若原委員

補習学校みたいな感じですね。

○山本教育長

そういうイメージの学校も考えられると。

○佐伯委員

どこにつくるかで、通えないかもしれませんね。鳥取県の中で、どこか一つ作っても、そこの地域しか通えないですもんね。

○中島委員長

例えば、何時～何時までという感じでやるんですか。

○音田小中学校課長

二部制ということで、一般的に今三十数校全国にあるわけですが、それらの学校は昼間の時間帯と夜間の二部制になっている学校がほとんどなので、それで夜間中学と一般的に言われる学校は、午後5時半から午後9時ぐらいまでという形で、一日に4校時ぐらいをカリキュラムにして一週間の時間割をつくって運営されているところが多いです。

○中島委員長

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。

それでは本日の定例教育委員会は、これで閉会とします。次回の定例委員会は、3月17日に開催したいと思いますがいいでしょうか。

では、本日の日程を終了します。ご起立ください。お疲れ様でした。